

第10次「高知県交通安全計画」の概要

～鉄道及び踏切道における交通の安全について～

鉄道交通の安全

【現状】(H23～27の状況)

本県の鉄道事故の状況

鉄道における運転事故は、長期的には減少傾向であり近年は、小幅な増減で推移

高知県内での鉄道事故の推移 (単位: 件、人)

	H23	H24	H25	H26	H27
件数	7	8	8	4	3
負傷者	4	9	4	2	2
死者	1	3	2	1	1

(※国土交通省資料 死者数は24時間以内の死者)

踏切道における交通の安全

【現状】(H23～27の状況)

踏切事故の状況

踏切事故(鉄道の運転事故のうち、踏切障害及びこれに起因する列車事故をいう。)は、長期的に減少傾向

高知県内での踏切事故の推移 (単位: 件、人)

	H23	H24	H25	H26	H27
件数	2	3	3	0	0
負傷者	0	1	1	0	0
死者	0	0	0	0	0

(※国土交通省資料 死者数は24時間以内の死者)

【課題】(鉄道交通安全を考える視点)

- (1) 重大な列車事故の未然防止
列車の衝突や脱線等により、乗客に死者が発生するような重大な列車事故を未然に防止することが必要
- (2) 利用者等の関係する事故の防止
近年の運転事故等の特徴を踏まえ、線路内立入事故等を含む運転事故全体の死傷者数を減少させることが重要

【課題】(踏切道における交通安全を考える視点)

- それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進
踏切事故の現状を踏まえ、踏切道における交通の安全と円滑化を図る

【目標】

- 乗客の死者数ゼロの継続を目指す
- 運転事故全体の死者数減少を目指す

【目標】

- 踏切事故件数ゼロの継続を目指す

【対策】

- 1 鉄道交通環境の整備
 - (1) 鉄道施設等の安全性の向上
 - (2) 運転保安設備等の整備
- 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- 3 鉄道の安全な運行の確保
 - (1) 保安監査の実施
 - (2) 運転士の資質の保持
 - (3) 安全上のトラブル情報の共有・活用
 - (4) 気象情報等の充実
 - (5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応
 - (6) 運輸安全マネジメント評価の実施
- 4 鉄道車両の安全性の確保
- 5 救助・救急活動の充実
- 6 被害者支援の推進
- 7 鉄道事故等の原因究明と再発防止
- 8 研究開発及び調査研究の活用

【対策】

- 1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備促進
 - 【踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進】
 - 歩道がない踏切等について、構造の改良、歩道の設置等の整備の促進
 - 踏切周辺対策等も踏切対策に位置付け、ソフト・ハード両面からできる対策を実施
- 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
 - 【事故防止効果の高い踏切保安設備の整備の推進】
 - 踏切遮断機の整備されていない踏切道について利用状況等を勘案し、踏切遮断機の整備を推進
 - 道路の交通量、踏切道の幅員等を勘案し必要に応じ自動車通行止め等の交通規制実施と併せ道路標識等の視認性を向上
- 3 踏切道の統廃合の促進
 - 【高齢運転者対策の充実】
 - 近接踏切道のうち、その利用状況、う回路の状況等を勘案し、地域住民の通行に特に支障を及ぼさない認められるものについて統廃合を実施
- 4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置